

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
南海福祉専門学校	昭和43年3月13日	幸島 淳	〒592-0005 大阪府高石市千代田6-12-53 (電話) 072-262-1094			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
社会福祉法人 南海福祉事業会	昭和43年3月9日	小藪 博	〒592-0005 大阪府高石市千代田6-12-53 (電話) 072-267-1131			
目 的	職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専門分野における実務に関する知識・技術及び技能について組織的な教育を行い、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
教育・社会福祉	福祉 専門課程	介護福祉科	2年(昼)	1956単位時間 (又は単位)	平成7年文部省 告示第7号	
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	1020単位時間 (又は単位)	480単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	456単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	43人	3人	11人	14人		
学期制度	■前期：4月1日～8月31日 ■後期：9月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について ・納入すべき学費を完納 ・当該科目の出席時数が3分の2以上 ・評価は試験により行う。ただし、科目の性質によっては他の方法をもって試験に変える。 ・5段階評価 (1は不可)	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：8月13日～8月16日 ■冬 季：12月28日～1月6日 ■学 年 末：3月31日			卒業・進級条件	所定の科目を履修し、その単位を取得した者に対し、進級及び卒業を認定する。	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心に、学生及び保護者と個別面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 介護に関するボランティア活動の案内を提供している。 ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	<p>■主な就職先、業界等 特別養護老人ホーム 等</p> <p>■就職率 96.8%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 93.8%</p> <p>(平成26年度卒業者に関する平成27年5月時点の情報)</p>	主な資格・検定	<p>介護福祉士 レクリエーション・インストラクター</p>
中途退学の現状	<p>■中途退学者 7名 ■中退率 11.3%</p> <p>平成 26年 4月 1日在学者 62名 (平成 26年 4月入学者を含む)</p> <p>平成 27年 3月 31日在学者 55名 (平成 27年 3月卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 学業不振、進路変更</p> <p>■中退防止のための取組 担任による個人面談をすると共に、保護者への連携も密にしている。</p>		
ホームページ	URL: http://www.nansen.ac.jp/		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ① 「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ② 「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③ 「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※ 「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

企業・業界団体・学術機関の有識者等（以下「企業等」という）との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能等を反映するため、企業等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
森垣 学	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
中井 久子	大阪人間科学大学 医療福祉学科
澤田 真弓	兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科
油谷 佳典	社会福祉法人 永寿福祉会
国本 知美	社会福祉法人 南海福祉事業会 東羽衣保育園
阿形 純次	社会福祉法人 南海福祉事業会 フィオーレ南海
幸島 淳	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
古川 正博	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
野村 脩	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
原田 敬文	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
久保山 宗男	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校

(開催日時)

平成27年3月2日(月) 14:00~16:00

平成27年9月8日(月) 14:00~15:30

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

業界の方向性、人材の専門性の動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、本校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む）を行う。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習（Ⅰ）	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、他職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点をおいた実習とする。	玉井泉陽園、陵東館、朗友館、 つるぎ荘、ピオラ和泉、等
介護実習（Ⅱ）	一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた実習とする。	玉井泉陽園、陵東館、朗友館、 つるぎ荘、ピオラ和泉、等

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

学校は校務に支障のない限り、教育職員に週に1日の研修日を与え、教育職員が各種の研修を通じて、自己の研究内容を高め、学校教育の向上を図る。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
(外部委員)	
森垣 学	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
中井 久子	大阪人間科学大学 医療福祉学科
澤田 真弓	兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科
油谷 佳典	社会福祉法人 永寿福祉会
国本 知美	社会福祉法人 南海福祉事業会 東羽衣保育園
阿形 純次	社会福祉法人 南海福祉事業会 フィオーレ南海
(内部委員)	
幸島 淳	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
古川 正博	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
野村 脩	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
原田 敬文	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
久保山 宗男	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.nansen.ac.jp/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.nansen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉専門課程 介護福祉科) 平成27年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			人間の理解 (I)	人間の尊厳と自立を考察し、参加型学習を実施する。そして、人間の尊厳と自立が介護にどのように関係するか、生活支援との課題も含めて、具体的なテーマを通して考えていく。	1前	30		○		
○			人間の理解 (II)	利用者に対する基本的な視点や自己覚知を通して、自身の援助者観を理解する。また、コミュニケーションの基本的な理解に向けて演習やグループワークを用いて学習を進める。	1前	30		○		
○			社会の理解 (I)	1. 現代社会の特質と個人の位置づけ 2. 現代社会の個人と家族 3. 現代社会の中の家族と地域社会の役割 4. 現代社会と社会福祉(歴史と扶助の考え方)	1後	30		○		
○			社会の理解 (II)	介護保険制度について、介護実践に必要な観点から基礎的知識についてりかひする。 1. 介護保険制度の全体像を理解する。 2. 介護保険制度の仕組みが説明できる。 3. 介護保険サービスの体系について説明ができる。	1前	30		○		
○			社会の理解 (III)	障害のある人の自立とは何かを理解し、その上で地域社会での自立生活を支える障害者総合支援法を中心とした障害者自立支援制度について理解する。	2後	30		○		
○			社会の理解 (IV)	1. わが国の社会保障制度の基本的な考え方、歴史と変遷、しくみについて理解する。 2. 介護実践に必要とされる観点から、個人情報保護や成年後見制度などの介護実践に関連する諸制度の基礎的知識を習得する。	2後	30		○		
○			レクリエーション活動援助法	レクリエーションを幅広い領域で活用するための知識と技術を身につけ、レクリエーション・インストラクター資格の習得を目指す。	2後	60		○		
○			レクリエーション演習	支援者として対象者と接する基本・土台となるコミュニケーション・ワークを身につけ、レクリエーションは「生活の快」という広義の捉え方を正しく理解する。	1後	30			○	

○			情報処理	Word（文書作成）とPower Point（プレゼンテーション）は就職（仕事）に向けての必須スキルなので、現場での即戦力を目標に使いこなせるよう練習する。	2 前	30			○	
○			介護の基本（Ⅰ）	1. 介護福祉士の法的根拠について学ぶ。 2. 「介護を必要とする人」を生活から捉えた上で、生活支援としての介護の役割や専門性について学ぶ。 3. 「尊厳の保持」「自立支援」といった介護における基本的な考え方について学ぶ。	2 前	60			○	
○			介護の基本（Ⅱ）	1. さまざまな生活支援とその意義について理解を深める。 2. 尊厳を支える介護の在り方について理解し、グループワークを通じてより理解を深める。 3. 自立に向けた介護を実践するうえで、ICFやリハビリテーションの概念と関係性を理解する。 4. 生活支援を展開するうえで、ICFの捉え方を理解する。 5. 介護とリハビリテーション、及び介護福祉の関連領域に関することを理解する。	1 後	30			○	
○			介護の基本（Ⅲ）	1. 介護保険制度における介護サービスの実際を学習し理解を深める。 2. 障害者総合支援制度における介護サービスの実際を学習し理解を深める。 3. 施設や居宅において、介護サービス提供の特徴を理解する。 4. 介護サービス現場で必要とされる他職種連携、地域連携の在り方を理解する。 5. 介護福祉士の立場から介護サービスに関する仕組みを他者に説明することを学ぶ。	2 前	30			○	
○			介護の基本（Ⅳ）	1. 介護者と利用者の安全を確保するための留意点を理解する。 2. リスクマネジメントの必要性、方法を理解する。 3. 在宅、施設で起こりやすい事故と、それについての予防法や対処法を理解する。 4. 生活経営と生活管理の考え方や必要性を理解する。 5. 要介護者と世帯を取り巻く状況における課題について理解する。 6. 日本と諸外国との介護福祉サービスにおける相違点、類似点を理解する。	2 後	30			○	
○			介護の基本（Ⅴ）	1. 介護従事者が抱える心身の健康問題と健康管理について学習し、演習を通じて理解を深める。 2. 介護従事者に対する労働安全対策について理解する。 3. 介護福祉領域に関する諸課題について理解する。 4. 求められる介護福祉士像について、介護観の作成を通じて追及する。	2 後	30			○	

○			コミュニケーション技術（Ⅰ）	利用者理解や援助的関係、また介護者としてのコミュニケーションなどについて全体像を理解する。その中で、利用者や家族とのコミュニケーションの意味を理解し、実践力を身につける。	2 前	30		○		
○			コミュニケーション技術（Ⅱ）	さまざまな利用者に対して、また援助関係やコミュニケーションに関する理解を深め、総合的な理解を目指す。また、他職種協働や会議、記録でのコミュニケーションについての理解を通して実践的な力を身につける。	2 後	30		○		
○			生活支援技術（Ⅰ）	1.生活がどのような側面から構成されているか理解する。 2.生活について、人間の発達段階と関連付けて理解する。 3.生活支援の対象者や生活支援の考え方、ICFについて理解する。 4.居住環境の整備にあたってどのような視点をもって臨んだらよいかについて理解する。 5.現在の居住環境は、高齢者の生活にどのような影響を有しているかについて理解する。 6.住宅及び施設的环境整備の具体的な進め方について理解する。	1 後	30		○	△	
○			生活支援技術（Ⅱ）	尊厳保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し見守ることも含めた介護技術を用いて安全に援助する技術や知識を習得する。	1 前	60		△	○	
○			生活支援技術（Ⅲ）	尊厳保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し見守ることも含めた介護技術を用いて、安全に援助する技術や知識を習得する。	1 後	30		△	○	
○			生活支援技術（Ⅳ）	「認知症の人の生活支援技術」「高次脳障害を認める人の生活支援技術」「全介助を要する人および難病の人の生活支援技術」の学びと、障害特性と生活への影響を理解し、専門職としての生活支援技術の方法を理解する。	1 後	30		○	△	
○			生活支援技術（Ⅴ）	1.知的障害、発達障害、精神障害の医学的理解を深める。 2.障害を理解し、障害者の心理を考え、それらに応じた生活支援技術を身につける。	1 後	30		○	△	
○			生活支援技術（Ⅵ）	1.内部障害の定義、分類、症状について正しく理解する。 2.心臓、呼吸器、腎臓、排泄器官、小腸、肝臓のそれぞれの機能障害のある人について、自立に向けた生活支援の基本を理解する。 3.心臓、呼吸器心臓、排泄器官、小腸のそれぞれの機能障害のある人とのコミュニケーションの方法・注意点とアセスメントの視点を学ぶ。 4.医療ニーズの高い対象者を想定し、具体的な疾病名と生活場面ごとにその対応について事例を通して学ぶ。	2 後	30		○	△	

○			生活支援技術 (VII)	障害のある人の心理や身体機能に関する基本的知識を習得する。 障害のある人の気持ちを理解し、支援を考える能力を身につける。	2 前	30		○	△	
○			生活支援技術 (VIII)	介護福祉士として習得しておく必要のあるさまざまな「家事」の援助技術の基本行動の理解と知識および家事の介助に関する適切な技術を基礎から学び現場で自ら考えて、実践的に活用できる能力や利用者の個性に対応できるための能力を習得する。	2 後	30		○	△	
○			生活支援技術 (IX)	現場で遭遇するであろう利用者とのかかわり方の課題と捉え方を考えるとともに、施設での一日の過ごし方を追いながら、関わりの中にあるケアする技術を習得する。	2 前	30		△	○	
○			介護過程 (I)	1. 介護過程の意義と目的が理解できる。 2. 介護過程と生活支援の関係性が理解できる。 3. 介護過程の展開の全体像が理解できる。	1 通	60			○	
○			介護過程 (II)	1. 様々な生活環境で暮らす利用者の事例を通じて介護過程の展開を理解する。 2. 実習Ⅱで担当した実際の利用者情報をもとに、介護過程の実践的展開を理解する。 3. 介護過程とチームアプローチに関する実践的な連携を理解する。	2 前	60			○	
○			介護過程 (III)	1. 事例研究とは何か、またその方法を学び、事例研究を行うための基礎知識や技法を習得する。 2. 論文の作成、また発表・講評を行う。	2 後	30			○	
○			介護総合演習 (I)	1. 実習の意義と目的について理解する。 2. 各実習の準備を行う。 3. 実習記録の書き方を学ぶ。 4. 反省会に参加し自己課題を明確にする。	1 通	60			○	
○			介護総合演習 (II)	施設実習に向けての事前・事後の指導 介護福祉士としての自覚を促し、専門職に求められる資質・技能及び自己に求められる課題を整理する。	2 前	30			○	
○			介護総合演習 (III)	1. 事例研究とは何か、またその方法を学び、事例研究を行うための基礎知識や技法を習得する。 2. 論文の作成、また発表・講評を行う。	2 後	30			○	
○			介護実習 (I)	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点をおく。	1 通	280				○
○			介護実習 (II)	1つの施設・事業所等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置く。	2 前	176				○

○			発達と老化の理解（Ⅰ）	高齢者が避けて通ることのできない老いを身体的・精神的・社会的側面より捉えて理解し、加齢による心身機能の変化が日常生活にどのような影響を及ぼすかを学習する。	1 前	30		○		
○			発達と老化の理解（Ⅱ）	心理学の基礎的分野をとりあげ、人間の心と行動のメカニズムを学ぶ。また、学んだことを活かし、問題解決や自分の考え、認識を深める。	1 後	30		○		
○			認知症の理解（Ⅰ）	1. 認知症の医学的背景を理解する。 2. 認知症の基本障害に随伴して生じる行動と心理状態について理解する。 3. 認知症支援の理念・原則・倫理について理解する。 4. 認知症支援の基礎について理解し、生活環境のあり方を学ぶ。 5. 認知症の人とのコミュニケーションについて理解し、生活支援技術を身につける。	1 前	30		○		
○			認知症の理解（Ⅱ）	認知症を取り巻く状況を理解し、在宅、グループホーム、介護老人福祉施設など、生活の場の違いによる生活支援、さらに事例をもとに展開される介護の実践例から介護福祉士の基本的姿勢を理解する。	2 前	30		○		
○			障害の理解（Ⅰ）	1. 障害のある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得する。 2. 障害のある人の体験を理解し、本人及び家族を含めた介護の視点を習得する。	1 後	30		○		
○			障害の理解（Ⅱ）	様々な障害に対する理解を深め、障害のある人の生活支援に必要な知識と心理的、社会的ケアについて学ぶ。 他者の人格を尊重し利用者と対等な関係を構築するための第一歩になるようにする。	2 前	30		○		
○			こころとからだのしくみ（Ⅰ）	1. 人の身体の成り立ちを学習し、「生きている」しくみの全体像を理解する。 2. 人の生命活動を支える様々な要素について学び、健康維持のしくみを理解する。 3. 心を働かせる脳の仕組みについて理解する。 4. 欲求や自己概念・尊厳性について理解する。	1 前	60		○		
○			こころとからだのしくみ（Ⅱ）	1. 身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠等。利用者の生活・自立支援に必要な基礎知識を理解する。 2. 終末期を迎えた人の心とからだの状態について理解する。 3. 他職種との連携について理解する。	1 前	60		○		
○			医療的ケア（Ⅰ）	在宅あるいは施設で生活する高齢者、障がい者が医療的ケア（口腔・鼻腔・チューブからの吸引及び経管栄養）が必要になった際、医療職との連携のもとで、その医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、関連する法制度や倫理、関連職種の役割等を学び、基礎的な知識・技術を習得する。	2 通	60		○		

○		医療的ケア (Ⅱ)	<p>医療的ケア（Ⅰ）で習得した知識に基づき、「喀痰吸引」「経管栄養」を安全・適切に実施できるようにする。</p> <p>1. 喀痰吸引について、学生一人につき、口腔5回、鼻腔5回、気管カニューレ5回の実技演習を行う。</p> <p>2. 経管栄養について、学生一人につき、胃瘻または腸瘻5回、経鼻経管栄養5回の実技演習を行う。</p>	2 後	30			○	
合計			43 科目	単位時間（ 1956 単位）					